

一般社団法人 J A 共済総合研究所
調査研究部 主席研究員

きの した
木 下

しげる
茂

アブストラクト

本稿では、「地方創生」をめぐる政府の政策スタンスの変遷を念頭に置きつつ、「地方創生」開始期からコロナ禍を経て直近に至るまでの国内人口移動の変化及びその背景要因について検討した。

「地方創生」においては「東京圏一極集中の是正」が目標として掲げられてきたが、2015年までの第1期では東京圏・地方間の雇用・所得環境格差を背景に未達に終わった後、20～21年にはコロナ禍の影響から東京圏の転入超過数は大幅に減少した。ただ、22年以降は「東京圏一極集中」の構図が復活しつつあり、20～21年にみられた都市部回避の動きはコロナ禍のもとでの一時的な現象となりそうである。この間、政府は「東京圏一極集中の是正」に対するスタンスを徐々に弱めているように見受けられる。これらの点を踏まえると、地域活性化に取り組む自治体としては、移住者誘致策に偏ることなく、独自の地域資源を基礎とした地域活性化策を実践していくことが求められるのではないと思われる。

(キーワード) 国内人口移動 人口減少 地方創生 (デジタル田園都市国家構想)

目 次

1. はじめに
 2. 「地方創生」政策の変遷～「東京圏一極集中の是正」に注目して
 3. 「地方創生」第1期を中心とした国内人口移動の動向
 4. コロナ禍のもとでの国内人口移動とその後の変化
 5. おわりに
-

1. はじめに

長らく「東京圏一極集中」の構図が続いてきた国内人口移動において、コロナ禍の影響から2021年にかけて東京都の転入超過数が大きく減少するなどの変化が生じた。しかし、22年に入るとこうした流れは反転し、23年入り後は「東京圏一極集中」の構図が復活しつつあるように窺われる。

一方、この「東京圏一極集中」の是正を目標として掲げ続けてきた「地方創生」政策は、19年度に第1期を終了して20年度より第2期に入った。その後21年秋に岸田政権が発足すると、それまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に代わる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が22年末に策定された。

このように政策面の変化が生じているなかで、「地方創生」が掲げ続けた「東京圏一極集中の是正」という目標設定は果たして妥当であったのかという点を意識しつつ、国内人口移動の動向を改めて振り返ってみることに一定の意義があるだろう。

以上のような問題意識に基づき本稿では、近年の国内人口移動の変化につき、地方創生政策の動向、人口移動を規定する経済的要因、コロナ禍の影響などと合わせて検討してみることとしたい。

2. 「地方創生」政策の変遷～「東京圏一極集中の是正」に注目して

本節では、2015年度に開始された「地方創生」政策の変遷について、特に「東京圏一極集中の是正」という点に注目して振り返ってみる。

(1) 第1期（2015～2019年度）

「地方創生」政策は、2014年11月に公布された「まち・ひと・しごと創生法」を根拠法とし、同年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をベースとして15年度にスタートしたものである。これに合わせて各地方公共団体も「地方版総合戦略」を策定し、地方創生関係交付金を活用した事業などを通じて地域活性化の取り組みを行ってきた。

ここで、上述の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の構成・内容を改めて確認してみる。冒頭に「基本的な考え方」という章が設けられ、「人口減少と地域経済縮小の克服」という見出しのもとで、日本全体の人口減少が進む中で、人口減が地域経済の縮小につながるリスクについて訴えている。具体的には、「地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高い」と述べている。また、その前段には「地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっている」という記述がある。

これを踏まえて、3つの「基本的視点」(①「東京一極集中」を是正する、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、③地域の特性に即して地域課題を解決する)を提示したうえで、後段の「今後の施策の方向」という章において、4つの「基本目標」(①地方における安定した雇用を創出する、②地

方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）へとつなげている。このうち、②の「地方への新しいひとの流れをつくる」については、具体的な成果指標として「2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡」が設定されている。

ここで重要と思われるのは、若年層を中心とした東京圏一極集中が日本全体の人口減につながる一方、地域経済縮小のリスクをもたらしている、という論理構成であろう。このロジックを受けて、「基本的視点」では「東京一極集中」を是正する」が1番目に掲げられているほか、「基本目標」のひとつである「地方への新しいひとの流れをつくる」においては当時としてもかなり野心的と思われる定量的成果指標が定められている。このため、全体として「東京圏一極集中の是正」がかなり重視されていたという印象を受ける。

なお、この「出生率の低い東京圏に若年層が集中→日本全体の人口減」というロジックの妥当性については本来慎重に吟味されるべきであったと思われる。単純な現象面からはこうした論法を導くことは不可能ではなかったであろうが、因果関係として上述の関係が成立しているかどうかは検証の余地がある。若い世代が出生率の低い東京圏に移動する結果、少子化を招いているというが、そもそも東京圏に移動する層は元々「キャリア志向」の人々である可能性が高く、結果としてそうした層は「少子化属性」を持った人々なのではないか、という推論も成り立つだろ

う。また、所得水準が上がるに従って子どもが「奢侈財」化し、少子化に至るメカニズムについてはミクロ経済学でも分析されている。

いずれにしても、このようにしてスタートした第1期「地方創生」であったが、上述の「東京圏一極集中の是正」は結果として未達に終わった。

（2）第2期（2020～2024年度）

政府は、2019年に入ると「第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会」を開催して政策効果を検証するとともに、「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議」を開催するなど、第2期「総合戦略」の策定準備を開始した。上述の検証結果については同年5月に報告書が提出され、基本目標「地方への新しいひとの流れをつくる」においては「政策効果が必ずしも十分に発現していない」と評価された。その後同年6月に策定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、第2期「総合戦略」の方向性が示され、同年12月、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

ここで、第2期「総合戦略」の構成・内容を確認してみる。冒頭の「序論 第1期における地方創生の現状等」では、「地方創生の現状」という章を立て、その中で地域経済、人口減少・少子高齢化、東京圏への転出入の状況の現状についてデータを交えて振り返るとともに、上述の検証結果についての説明を行っている。

続く「本論 第2期における地方創生」で

は「地方創生の目指すべき将来」という章が設けられ、「将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す」と謳われている。前者の具体的な成果指標は「結婚・妊娠・子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合50%（2024年度）」、後者については「地方と東京圏との転入・転出を均衡（2024年度）」と設定されている。「目指すべき将来」という言葉からはかなり長期の目標であるような印象を受けるが、ここではあくまで計画期間内の話のようである。

次の「第2期における施策の方向性」という章では、「将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の

是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直しとし、4つの基本目標と2つの横断的な目標が提示されている（図表1）。このように、第1期との政策体系上の違いとしては、2つの「目指すべき将来」があり、これを実現するために4つの基本目標と2つの横断的な目標が位置付けられるという構成になっている点が指摘できるだろう。横断的な目標を2つ追加した点については、なぜ基本目標6つとしなかったのか、という疑問もないではないが、追加された目標が、従来の基本目標とも「横断的に」関わる点を強調したかったのではないかと考えられる。また、単純に基本目標が6つでは「多過ぎる」とい

（図表1）第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「基本目標」と「横断的な目標」



（出所）第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

う印象を与えるのを回避したかったのかもしれない。

さて、それ以上に重要な第1期との相違として指摘されるべきは、第1期においてメインロジックとなっていた「地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっている」という記述が削除され、「東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少している」という現状追認的な記述に差し替えられている点であろう。

その後の「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥ることとなる」は第1期と同趣旨で変化はないが、続けて「東京圏にひとが一極集中している状態では、首都直下地震などの巨大災害による直接的な被害が大きくなるだけでなく、日本経済・社会全体が大きなダメージを受けることとなる」という第1期にはなかった視点での記述が追加されている。このように、「東京圏一極集中→日本全体の人口減」というロジックが放棄されるとともに、「東京圏一極集中の是正」の位置付けが基本目標から「目指すべき将来」へ変更された結果、「東京圏一極集中の是正」は政策体系全体の中ではやや後景に退いたという印象を受ける。

(3) デジタル田園都市国家構想

同構想は、元々岸田首相が安倍政権時に政調会長を務めていた頃から唱えていた「デジ

タル田園都市国家」をベースとしたものであり、2022年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(2023年度～2027年度)として具体化された。同「総合戦略」については、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を変更するものである、と明記されているほか、説明文中にも「これまでの地方創生の取組の継承と発展」とあり、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の後継と位置付けられている。文書全般に渡って「デジタルの力の活用」が強調されており、デジタル化により都市部・地方間の格差を解消して地域活性化に資する、という趣旨なのであろう。

さて、ここで同「総合戦略」の構成・内容を確認しておこう。最初に「基本的考え方」として、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す、などの記述があり、その実現のための「施策の方向」として、4つの「取組方針」が提示されている。具体的には、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、というものである。これらは従来の「総合戦略」で認定されていた「基本目標」に対応したものと考えられるが、「目標」という用語は使われていない。また、②については、「地方」という言葉が外されており、かなり薄められた印象を受けるが、この②に関する成果指標として「地方と東京圏との転入・転出均衡(2027年度)」が引き続き設定されており、政府としては「東京圏一極集中の是正」を放棄したわけではない、ということのようである。とはいえ、政府の同「総合戦略」の紹介ホーム

ページの説明文では「東京圏への過度な一極集中を是正」と「過度な」という字句が追加されているほか、「人の流れをつくる」の説明サイトでも上述の「成果指標」についての記述がないなど、微妙な変化が感じられる。

3. 「地方創生」第1期を中心とした国内人口移動の動向

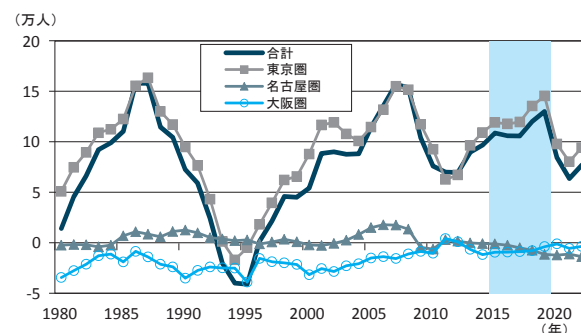
前節の内容を踏まえて、本節では主に2019年までの国内人口移動の動向につき振り返る。

(1) 東京圏の動向

3大都市圏の動向とともに、東京圏をめぐる人口移動の動きをやや長い目で振り返ってみると、2010年代を通じて東京圏の転入超過数は増加傾向を辿った(図表2)。やや細かくみると、15～17年にかけて転入超過数が頭打ちになっていた時期が確認できるが、その後18・19年にかけて転入超過数は増加した。この間、政府からは地方創生関連の交付金が毎年1,600億円程度(補正予算を含む)支出されていたが、東京圏の転入超過数のトレンドを反転させることはできなかった。

それではこの期間人々が東京圏に移動したのはなぜか、ということになるが、ここでは東京・地方間の雇用・所得環境格差に注目する。具体的には、両者間の有効求人倍率格差(図表3)と賃金上昇率格差(図表4)である。両指標は東京圏への転入超過数の動きと連動する傾向がある。この点から、この期間、東京圏の雇用・所得環境が地方(図表では「その他の地域」)に比べて相対的に有利であったことが、東京圏への転入超過数を増加させる要因になったものとみることができる。

(図表2) 3大都市圏の転入・転出超過数の推移(日本人移動者)



(注1) マイナスは転出超過を示す

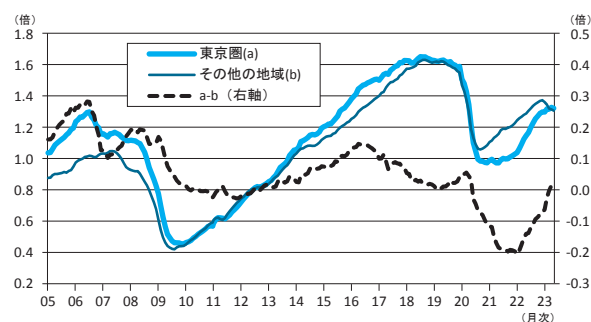
(注2) 網掛けは「地方創生」第1期に相当する期間

(注3) 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県

大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

(注4) 総務省のデータより作成

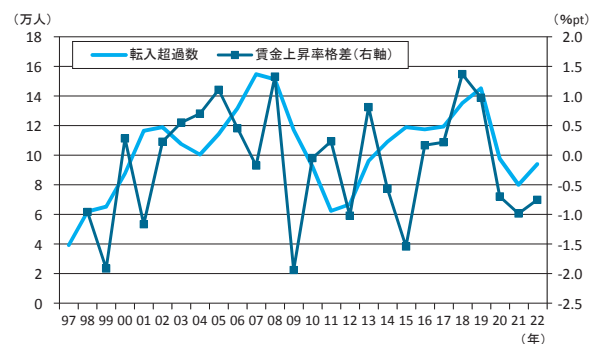
(図表3) 東京圏とその他の地域の有効求人倍率と格差の推移



(注1) 季節調整値

(注2) 厚生労働省のデータより作成

(図表4) 東京圏への転入超過数と賃金上昇率格差



(注1) 賃金上昇率格差＝東京圏の賃金上昇率－その他の地域賃金上昇率

(注2) 賃金上昇率＝毎勤地方調査の時間あたり現金の給与総額前年比

(注3) 総務省、厚生労働省のデータより作成

(図表5) 転入超過率（市町村）、転入超過市町村数の推移

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
単純平均値 (%)	-0.411	-0.459	-0.406	-0.445	-0.468	-0.554	-0.456	-0.373	-0.405
中央値 (%)	-0.400	-0.473	-0.418	-0.442	-0.474	-0.547	-0.460	-0.370	-0.386
転入超過 市町村数	247	236	258	235	230	197	262	296	274

(注1) 集計対象は3大都市圏以外の市町村

(注2) 転入超過率＝転入超過数／人口

(注3) 日本人移動者ベース

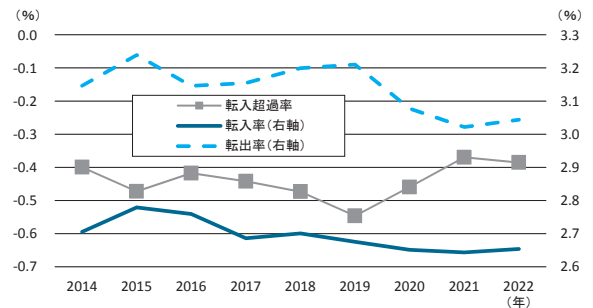
(注4) 総務省のデータより作成

(2) 地方の市町村の動向

まず、地方における全体像を把握するため、転入超過となっている市町村数の推移をみると（図表5）、2015年の236から16年には258まで増加したものの、その後、増加は続かず19年にかけて減少した。また市町村の転入超過率の集計値も16年にいったん上昇したもののその後は19年まで低下傾向を辿った。両指標とも16年に一時的改善がみられ、「地方創生」の政策効果が出た可能性はあるが、この点は別途精査する必要がある。また、上述の転入超過率を転入率と転出率に分けてみると、転入率は低下傾向、転出率は16・17年に若干低下しているが、通してみれば横ばい圏内の動きである（図表6）。

以上、東京圏をめぐる人口移動についても、地方の市町村レベルでみた人口移動においても、19年までの期間においては「地方創生」の明確な政策効果を見出すのは難しく、むしろ19年にかけては「東京圏一極集中」の構図は強まったようである。

(図表6) 市町村の転入超過率、転入率、転出率の推移



(注1) 各数値は市町村データの中央値

(注2) 集計対象は3大都市圏以外の市町村

(注3) 転入超過率＝転入超過数／人口、転入率＝転入者数／人口、転出率＝転出者数／人口

(注4) 日本人移動者ベース

(注5) 総務省のデータより作成

4. コロナ禍のもとでの国内人口移動とその後の変化

前節では主に2019年までを対象に国内人口移動の動きを振り返った。特に東京圏一極集中については、「地方創生」第1期の後半にかけてむしろその構図を強めていた点が目を引いた。しかし、20年初頭からのコロナ禍により状況は一変する。本節では、20～22年を中心にコロナ禍のもとでの人口移動の変化について検討するとともに、東京圏については23年入り後の動きについても確認する。

(1) 東京圏の動向

2020年初頭からの「コロナ禍」は社会経済活動全般に大きな影響を及ぼしたが、人々の移住行動についても例外ではなかった。国内人口移動の全体的な動きを「都道府県間移動者数」でみると、19年は前年比1.3%増であったものが、20年は同4.1%減となり（総務省「住民基本台帳人口移動報告」）、コロナ禍のもとで多くの人々が移動を手控えたことがわかる。

そうした中で、19年まで強まりをみせていた「東京圏一極集中」の構図にも大きな変化が生じた。月次ベースでみると、20年春より東京都・東京圏とも転入超過数は急減し、特に東京都については年央以降転出超過の傾向が定着した。一方、東京圏も20年中単月で転出超過となる月も散見されたが、東京都からの転出先の大部分が埼玉・千葉・神奈川であったことから、東京都に比べれば相対的にマイルドな変動であった。東京都のこうした動きは21年まで続いたが、22年に入ると転入超過に転じ、直近23年6月まで転入超過傾向が続いている。年次ベースでみると、21年の東京都の転入超過数は5,433人と19年に比べ93.5%減となったが、22年には持ち直し、38,023人となっている。なお、23年1～6月までの累計では59,602人と既に22年合計を上回っている点は目を引く（図表7）。

こうした東京都あるいは東京圏をめぐる急激な転入超過数の減少にはコロナ禍の影響がある。具体的には、感染リスクの高い都市部など人口過密地域を敬遠した、20年以降テレワークが普及したことに伴い、都心部への出社頻度が低下した層のうち、良好な居住環境や自然環境を求める層が郊外に移住した、などがあ

(図表7) 東京都、東京圏の転入超過数の推移 (人)

	東京都		東京圏	
		前年比増減		前年比増減
2019年	82,982	208	148,783	13,183
2020年	31,125	-51,857	99,243	-49,540
2021年	5,433	-25,692	81,699	-17,544
2022年	38,023	32,590	99,519	17,820
2021年 1月	-1,490	-4,776	710	-4,863
2月	-1,838	-6,416	1,564	-6,195
3月	27,803	-12,396	57,970	-12,835
4月	2,348	-2,184	14,566	1,511
5月	-661	408	3,884	2,617
6月	-583	-2,252	3,106	-1,152
7月	-2,964	-442	-1,829	-370
8月	-3,363	1,151	800	1,259
9月	-3,533	105	233	146
10月	-3,262	-547	1,022	-96
11月	-3,254	779	387	667
12月	-3,770	878	-714	1,767
2022年 1月	491	1,981	3,347	2,637
2月	624	2,462	3,618	2,054
3月	33,171	5,368	60,406	2,436
4月	4,374	2,026	15,740	1,174
5月	720	1,381	3,535	-349
6月	289	872	460	-2,646
7月	-506	2,458	-270	1,559
8月	370	3,733	2,334	1,534
9月	758	4,291	3,859	3,626
10月	222	3,484	3,521	2,499
11月	-1,196	2,058	2,243	1,856
12月	-1,294	2,476	726	1,440
2023年 1月	2,887	2,396	5,044	1,697
2月	3,902	3,278	6,149	2,531
3月	39,305	6,134	68,987	8,581
4月	8,825	4,451	19,058	3,318
5月	3,244	2,524	6,419	2,884
6月	1,439	1,150	3,186	2,726
1～6月	59,602	19,933	108,843	21,737

(注1) マイナスは転出超過を示す

(注2) 総務省のデータより作成

るとみられる。一方で、東京圏における雇用・所得環境の悪化も転入超過数減少に影響したとみられる。20年春以降新型コロナが拡大する中で雇用・所得環境は日本全体で悪化した。その程度は都市部の方が深刻であった。

ここで、前節でみた有効求人倍率格差の近年の動きを改めて振り返ってみると、16年をピークとして縮小が始まっていたものの、19年までは依然東京圏が有利な状態が続いてい

た。その後20年に入るとコロナ禍の影響から雇用情勢は全国的に悪化した、その程度は東京圏の方が大きく、相対的にその他の地域が有利化することとなった。21年入り後はその他の地域の有効求人倍率が改善に転じる一方、東京圏は底這いが続いたため、同格差は21年末まで拡大し続けた。もっとも、22年に入ると東京圏の有効求人倍率も上昇し始めたことから、同格差は22年末にかけて縮小の動きをみせ、足元では若干のプラスとなっている（前掲図表3）。

また、賃金上昇率格差も、近年東京圏が有利であったものが20年に逆転し、東京圏の転入超過数急減につながったと解釈できる。その後、22年にはわずかながら東京圏の不利益合いが縮小したが、この点も同年の転入超過数反転と一致している（前掲図表4）。

以上、20年以降の東京圏における転入超過数の大きな変動は、経済面に着目した場合、東京圏・地方間の雇用・所得環境格差の動きによりもたらされたものとみることができよう。今後については、社会経済活動の正常化継続の動きを背景に、景気循環的な東京圏の雇用・所得環境改善が続くと考えるとすれば、この面から東京圏の転入超過数の増加につながると予想できるだろう。

（2）市町村の動向

前節同様転入超過となっている市町村数をみると、2020年に262と前年の197から大きく増加した後、21年に296、22年は若干減少したものの274と高めの水準を維持している（前掲図表5）。

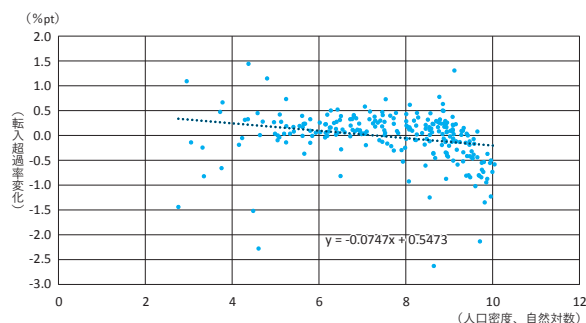
次に、転入超過率の動きをみると、19年に

かけて低下傾向で推移していたものが、20・21年と2年連続で上昇し、22年もほぼ横ばいとなっていたことがわかる（前掲図表6）。このような非都市部における転入超過率の底上げは転出入いずれの要因により生じているのかを確認するため、同図表にて転入率、転出率のそれぞれの動きをみると、コロナ以降目立つのは転出率の低下であり、20・21年の転入超過率の上昇は主として転出の手控えにより生じたものであることがわかる。この点はコロナ禍のもとで3大都市圏において転入が大きく減少した点を踏まえれば当然の結果ともいえるものではあるが、改めて認識しておくべきではないかと思われる。

さて、ここまでみてきた市町村レベルの人口移動の変化は、どのような属性を持つ地域で生じているのだろうか。拙稿「2022年の国内人口移動」（『共済総研レポート』No.186（2023年4月））では、全国市町村の転入超過率と転入超過数を人口密度階層別に集計してその変化を確認し、人口密度が高い地域ほど転入超過率・数が20・21年にかけて低下・減少していたことを指摘した。

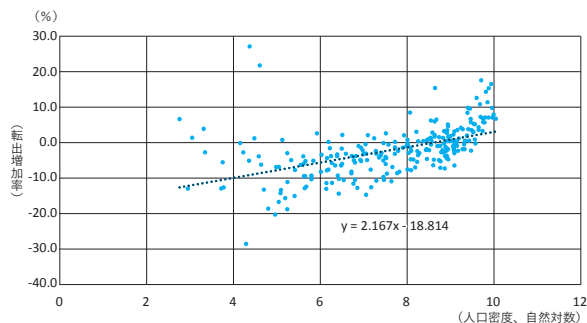
ここでは市町村レベルの人口移動変化の背景につき、別の側面からみることにしたい。3大都市圏ごとに市町村をサンプルとして人口密度とコロナ前対比の転入超過率変化及び転出増加率との関係をみると、転入超過率変化については東京圏と大阪圏についてはやや微弱ながら人口密度が高い地域ほど転入超過率が低下するという関係、転出増加率については各都市圏とも人口密度が高い地域ほど転出増加率が大きくなるという関係が見出される（図表8～13）。

(図表8) 人口密度と転入超過率変化の関係（東京圏）



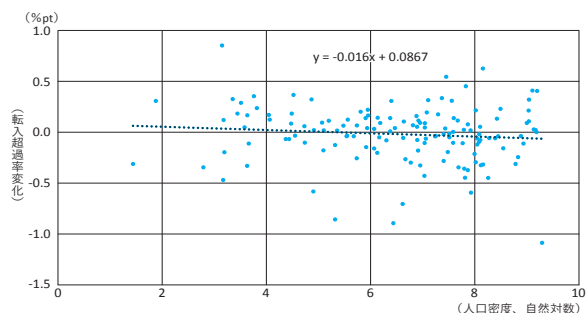
- (注1) サンプルは東京圏の市区町村
(注2) 東京23区、政令指定都市では区のデータを用いた
(注3) 転入超過率変化は転入超過率（20～22年平均）と同（18～19年平均）の差分
(注4) 日本人移動者ベース
(注5) 総務省のデータより作成

(図表11) 人口密度と転出増加率の関係（東京圏）



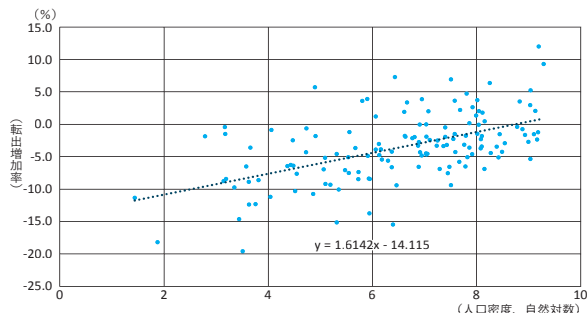
- (注1) サンプルは東京圏の市区町村
(注2) 東京23区、政令指定都市では区のデータを用いた
(注3) 転出増加率は転出者数（20～22年平均）を同（18～19年平均）と比べた増減率
(注4) 日本人移動者ベース
(注5) 総務省のデータより作成

(図表9) 人口密度と転入超過率変化の関係（名古屋圏）



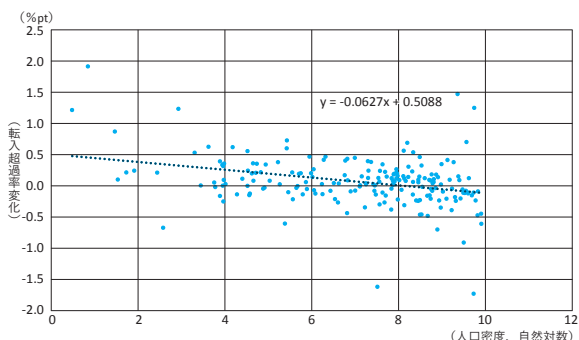
- (注1) サンプルは名古屋圏の市区町村
(注2) 政令指定都市では区のデータを用いた
(注3) 転入超過率変化は転入超過率（20～22年平均）と同（18～19年平均）の差分
(注4) 日本人移動者ベース
(注5) 総務省のデータより作成

(図表12) 人口密度と転出増加率の関係（名古屋圏）



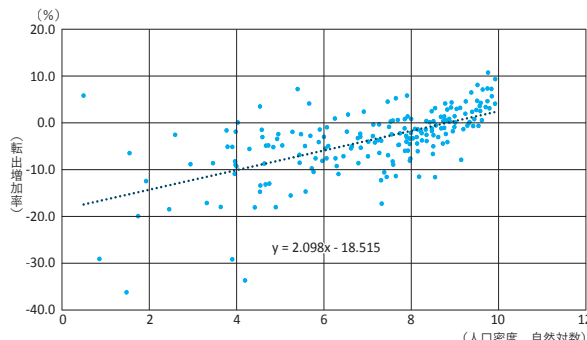
- (注1) サンプルは名古屋圏の市区町村
(注2) 政令指定都市では区のデータを用いた
(注3) 転出増加率は転出者数（20～22年平均）を同（18～19年平均）と比べた増減率
(注4) 日本人移動者ベース
(注5) 総務省のデータより作成

(図表10) 人口密度と転入超過率変化の関係（大阪圏）



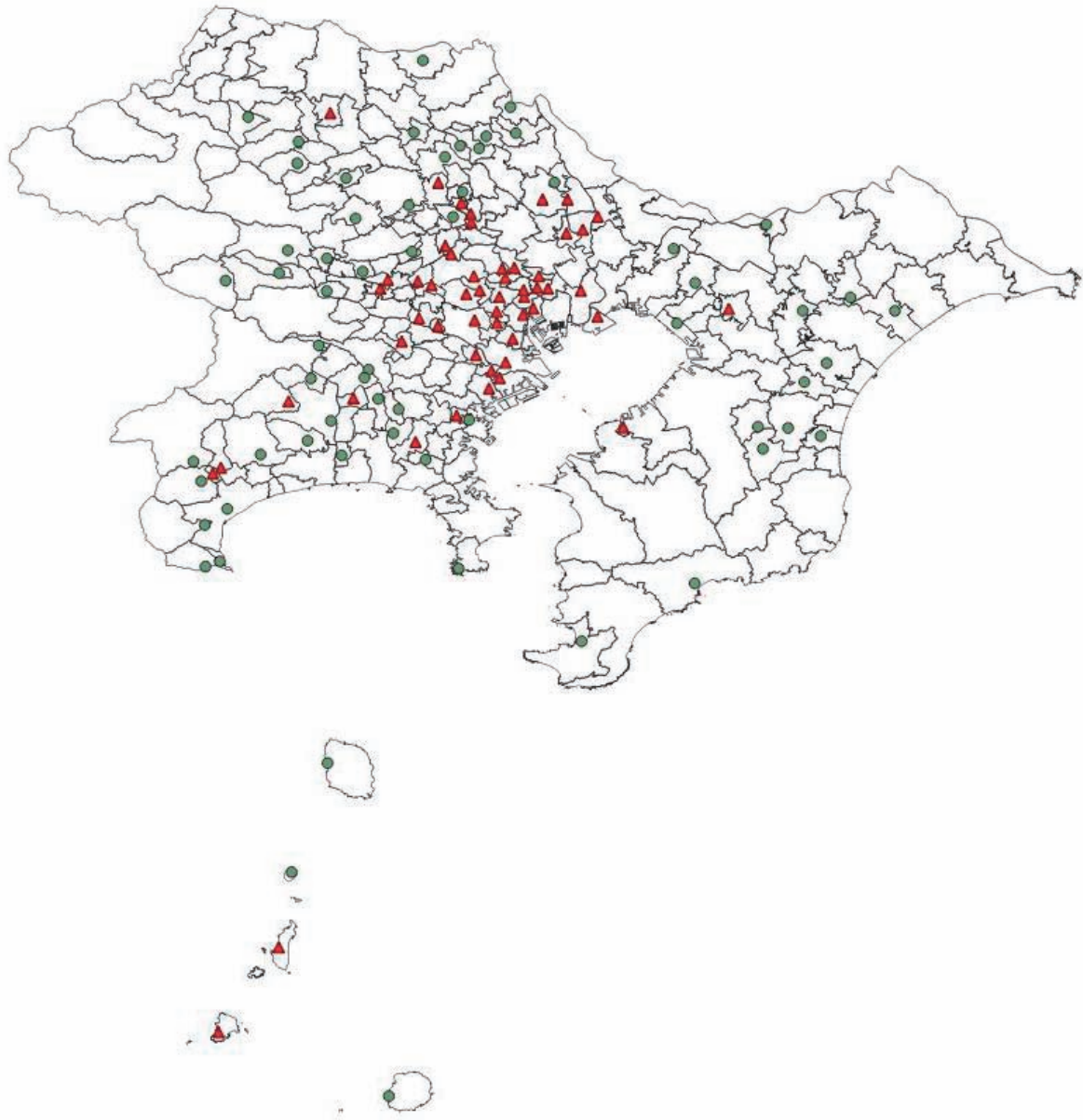
- (注1) サンプルは大阪圏の市区町村
(注2) 政令指定都市では区のデータを用いた
(注3) 転入超過率変化は転入超過率（20～22年平均）と同（18～19年平均）の差分
(注4) 日本人移動者ベース
(注5) 総務省のデータより作成

(図表13) 人口密度と転出増加率の関係（大阪圏）



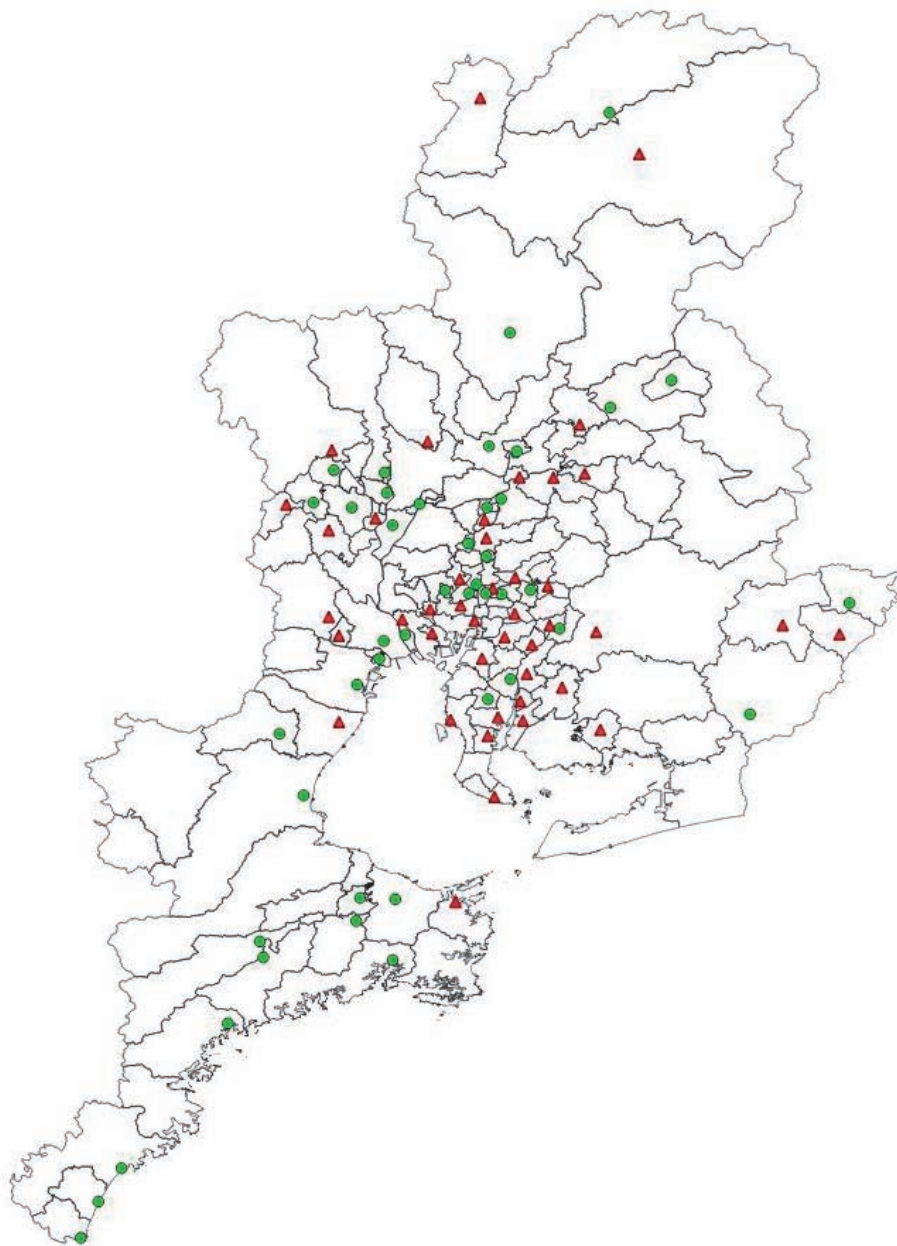
- (注1) サンプルは大阪圏の市区町村
(注2) 政令指定都市では区のデータを用いた
(注3) 転出増加率は転出者数（20～22年平均）を同（18～19年平均）と比べた増減率
(注4) 日本人移動者ベース
(注5) 総務省のデータより作成

(図表14) 東京圏（島嶼部の一部を除く）における転入超過率上昇地域・低下地域の分布



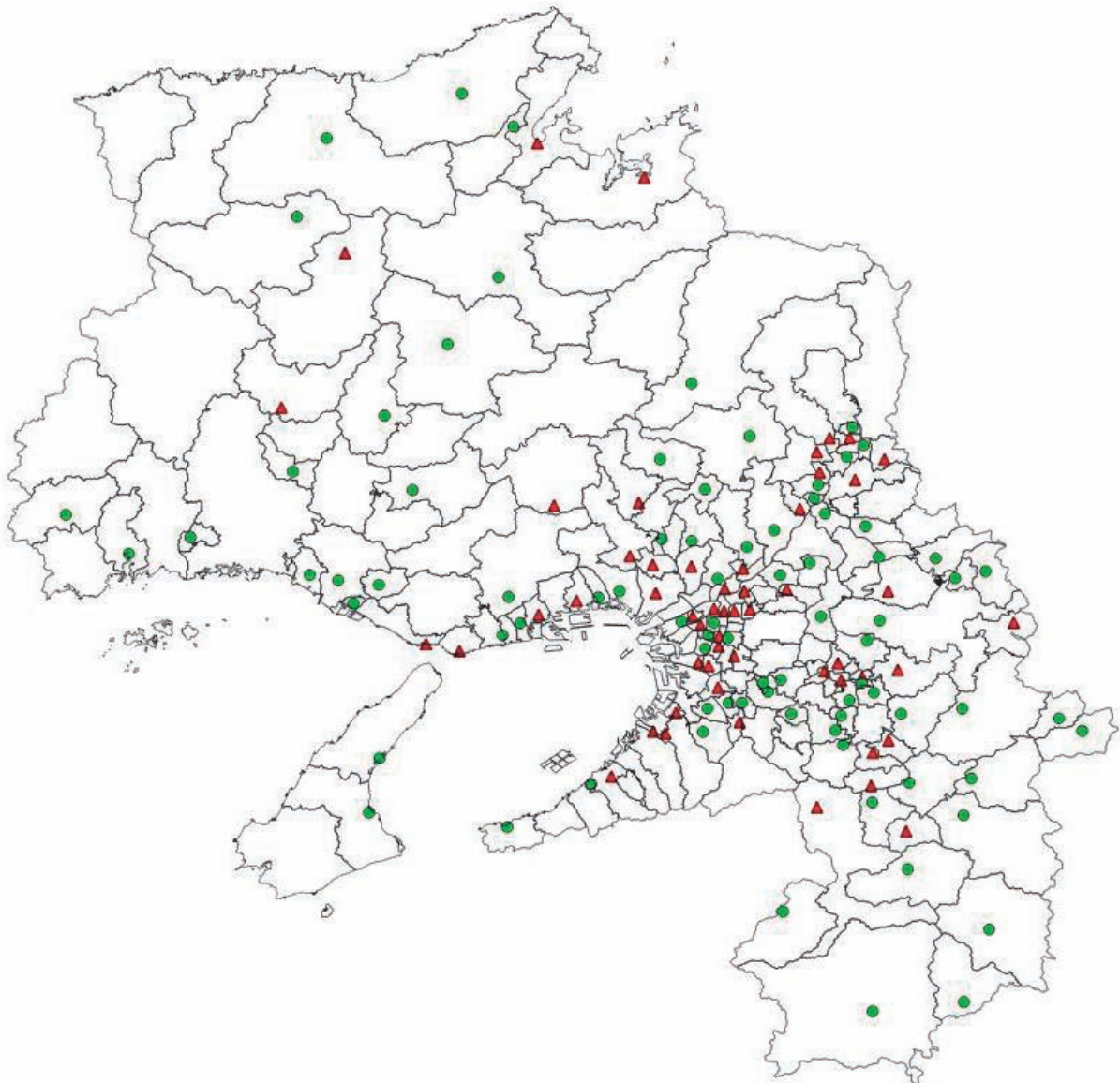
- (注1) 緑のマークは転入超過率上昇市区町村、赤のマークは低下市区町村を示す
 (注2) 転入超過率上昇市区町村：転入超過率変化が0.25% ptを上回る市区町村
 (注3) 転入超過率低下市区町村：転入超過率変化が-0.25% ptを下回る市区町村
 (注4) 転入超過率変化は転入超過率（20～22年平均）と同（18～19年平均）の差分
 (注5) 東京23区、政令指定都市では区のデータを用いた
 (注6) 日本人移動者ベース
 (注7) 総務省、国土交通省（国土数値情報ダウンロードサイト）のデータより作成

(図表15) 名古屋圏における転入超過率上昇地域・低下地域の分布



- (注1) 緑のマークは転入超過率上昇市区町村、赤のマークは低下市区町村を示す
- (注2) 転入超過率上昇市区町村：転入超過率変化が0.1% ptを上回る市区町村
- (注3) 転入超過率低下市区町村：転入超過率変化が-0.1% ptを下回る市区町村
- (注4) 転入超過率変化は転入超過率（20～22年平均）と同（18～19年平均）の差分
- (注5) 政令指定都市では区のデータを用いた
- (注6) 日本人移動者ベース
- (注7) 総務省、国土交通省（国土数値情報ダウンロードサイト）のデータより作成

(図表16) 大阪圏における転入超過率上昇地域・低下地域の分布



- (注1) 緑のマークは転入超過率上昇市区町村、赤のマークは低下市区町村を示す
(注2) 転入超過率上昇市区町村：転入超過率変化が0.1% ptを上回る市区町村
(注3) 転入超過率低下市区町村：転入超過率変化が-0.1% ptを下回る市区町村
(注4) 転入超過率変化は転入超過率（20～22年平均）と同（18～19年平均）の差分
(注5) 政令指定都市では区的数据を用いた
(注6) 日本人移動者ベース
(注7) 総務省、国土交通省（国土数値情報ダウンロードサイト）のデータより作成

また、転入超過率が上昇した地域、低下した地域の地理的分布を3大都市圏ごとにみると、東京圏では都心部で転入超過率が低下、その周辺地域で上昇という状況が生じていたことがわかる。名古屋圏・大阪圏では中心部で転入超過率上昇地域と低下地域がやや混在気味ではあるが、周辺地域で転入超過率が上昇しているという傾向は読み取れるように思われる（図表14～16）。

以上、コロナ禍のもとでの市町村レベルの人口移動の特徴として、人口過密地域で転出が増加していたこと、東京圏の都心部では転入超過率低下、周辺部で上昇というパターンがみられたこと、名古屋・大阪圏では周辺部に転入超過率上昇地域が分布していたこと、が指摘できる。もっとも、これらはコロナ禍における一時的なものであり、今後はコロナ前の状況に回帰していくとみるべきだろう。

最後に、移住者誘致に取り組んでいる自治体にとっては都市部→地方という方向の人の流れも重要であると思われることから、この点についてもみておこう。図表17をみると、

都市部から過疎地への移動者数は20年にやや落ち込んだものの、21年には早くも増加に転じており、比較的底堅いという印象を受ける。

コロナ禍のもとで政府は「地方創生テレワーク」などのメニューを提示していたが、既にテレワーク拡大に伴う移住需要は一巡しているとみられる。移住者誘致に取り組む自治体としては、図表17にみられるような層を重視していくべきであろう。

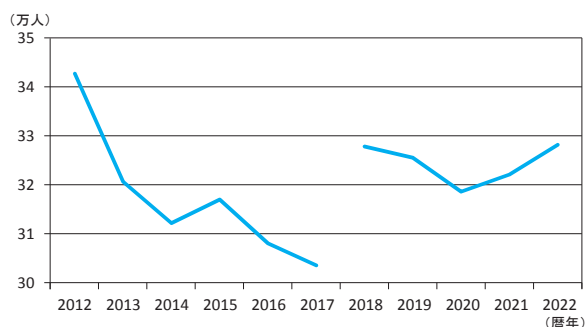
5. おわりに

「地方創生」のもとで、2019年度までの5年間に於いて種々の施策を動員して「東京圏一極集中の是正」が試みられてきたが、その成果は明確には現れなかった。やはり、雇用・所得環境の格差という「ファンダメンタルズ」要因がある中で、人為的な政策誘導により人の流れを変えるのは容易ではなく、目標設定としても無理があったということであろう。

さて、23年度よりスタートした「デジタル田園都市国家構想」は、従来の「地方創生」政策の理念を受け継ぐものである。しかしながら、「東京圏一極集中の是正」についての政府のスタンスは15年時に比べれば弱まっているようにも見受けられる。また、コロナ禍のもとでみられた都市部回避の動きも一巡しているとみられ、今後は都市部回帰の動きが明確化してくる可能性が高い。これらを踏まえれば、地域活性化に取り組む自治体としては、移住者誘致策に偏ることなく、独自の地域資源を基礎とした地域活性化策を実践していくことが求められるのではないと思われる。

（8月21日 記）

（図表17）都市部→過疎地域の移動者数の推移



- （注1）2018年から外国人を含むベースとなっているため、2017年までのデータとは接続しない
（注2）都市部：3大都市圏、東京都特別区部及び20政令指定市（全部過疎及びみなし過疎を除く）
過疎地域：過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域
（注3）総務省のデータより作成